

四季草 春下二

ワ3
6601
2

20

10

TAMA

0

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

13

14

15

16

17

18

19

20

21

22

23

24

25

26

27

28

29

30

31

32

33

34

35

36

37

38

39

40

41

42

43

44

45

46

47

48

49

50

51

52

53

54

55

56

57

58

59

60

61

62

63

64

65

66

67

68

69

70

71

72

73

74

75

76

77

78

79

80

81

82

83

84

85

86

87

88

89

90

91

92

93

94

95

96

97

98

99

100

6601
2

春草卷下

五十一

アハハのす

五十二

庵の筆のす

五十三

逆類の筆のす

五十四

葛筋のす

五十五

柳筋のす

五十六

蟻蛭ゑびのす

五十七

絹のす

五十八

絹のす

五十九

ゆがの持と継のす

六十

きやうのす 有空角

和十九年四月五日
上庸志
文堂

空 弦袋乃子

空 くるり矢乃子

空 石打の衝矢乃子

空 墓津羽乃子

空 野矢の子

空 孤弓矢乃子

空 鳴弓矢乃子

空 雅保名の子

空 まくは弓事

七士 的矢紙毛ぎ子

七士 九根乃子

十三 弩冠の子

十四 的の始乃子

十五 的太き子

十六 的の徳三重ふきの子

十七 大的の子

十八 小的乃子

十九 矢弓前弓子

二十 八的曲箭乃子

二十一 三的乃子

二十二 三十九四六三八的乃子

八十四

笠置すふくわゆす

八十五

太追物始りす

八十六

太追物後書のす

八十七

行縫井やくわくせきす

八十八

犬弦をぐくす

八十九

弦をよこす

九十一

ちきく弦をす

九十二

矢口く祭矢井をす

九十三

百手的りす

九十四

奉射ゆす

九十五

うな郎のす

九十六

おあげヰおーのす

九十七

康うつ不のす

九十八

小ぬの裏る鬼のとまわるす

九十九

矢保呂くす

百家分別ゆす

春草卷下

平貞丈述

辛一 うほくさゆ

むくいよほくふねあくとまきとて海す付くづく
海す穂とくづくとアキシムヒツのうほくふねの穂
を武用弁畧玉裁く用うるふくれうつみふね古書
省くを名えだす物すりはが経景り生前すりてた
お花ぐち忠實不精根木もあらうとまくも
不精付くまくわかれより前ひまくとてまくも根木も
あらうとまくわかれより前ひまくとてまくも根木も
まく人見る方仰天をまくまく人よまくとまくまく

うつ不力中より筆ひ譲り牛と太食調入潤
の由も豊原の時秋半は一授きましゆえ
えくらむもお因へあわすりといひ牛へも説あり
うゆくの如く詳あらまし古今考せりよ義先
ノは不のすり尽る東鑑羽蓋ウツボ見元実朝空乃時飛
群ぐ惟久は重きまき一桑か十三年余我乃縦手川
うれす付一武者と重いが、さへ始ふにあら

五十二 尾毫之子

不あらうを思ひ、武用兵器などよ見え、うらわしは尾筆
い京代のものも、物までを世化へ出やう。物と日本紀の神代考、
松源氏の花季、餘情義經記、吳本平家物語、平記庭
訓往來古今著聞集、布衣記三議、一統高忠留書、
とよス、たるも、今世のあらゆる事にあらば、書畫
あらうして、よほまく、うきよあるか左より、これを弁
きもあらう、平家物語、長門、本多、もと、けぐる男
めもく、あらう、おねねく、云々。古今著聞集、大坂、小坂、
さすれある強盗の棟梁ありけり。畠 小坂カホトコトコトナ
あおひく真弓すなむ、おもひげひく、あし、いもきして行ひ
え、こそ、いもじ、あらう、名のこえ、くるひ、すねが

何の子細シテ、云々。是も日本紀の神代考、千箭チリヤウ五百箭ゴハシ乃
々矢箇也、云々。花季、餘情、不繭ブツツ、矢と、夫箇也、云々。是、
ハ箇と、夫箇といひ、又布衣記、ふたごを、買ひう
生根ウタガ、ま常マニヤを、いそひ、せき、よ、結ふ、云々。是ト前、
とよふ、あることを、後、は、緒ヨリ、事モノ、う、又、二議、一統、玉持場
乃傳の出立、小平行、傳、すて、當アリ、ま、すて、先アリ、ひの
尾筆を、負ふ、云々。是、あら、や、も、ひの、す、も、こ、
アリ、も、あら、いひ、れ、あら、り、物、い、手、も、巻る、物
の、想名ノシメの、ごとく、ゆあ、れ、も、想名ノシメ、も、も、神代故
花季、餘情の、うそ、い、歎カク、ゆき、住、新せんび、ゆき、ま

類乃似もの物を以て歌へる詞也布衣記三議一
統のよきは竹尾筆、尾筆、麻胡筆と尾筆、筆曰物すハア
シテ小川因物の物をもかたやうつひる因之こと
ハ筆、筆、筆横笛も因物すいあれども因物すいあ
ハ筆、筆、筆横笛も因物すいあれども因物すいあ
シテ小川因物の物をもかたやうつひる因之こと
シテ小川因物の物をもかたやうつひる因之こと
尾筆とくひ、麻胡筆と一名を尾筆といふと名はス
ハ矢と筆の物を尾筆と心にんじひぐすある
原胡筆忌び、尾筆と別れ物ある。唐太平
記十九國の住人原木四郎と強弓が美ばよしと

や人の解き捨て。拔竹尾筆、筆を抜き抱くぞり集
て矢持とくす。ぬくらむといひ、庭訓徳末子逆類
筆、胡筆、石子、征矢、筋切付妻、黒寛、矢鶴、鷄羽、鶴木白
等の尾筆、鷹羽、雁、侯、就鳥羽、鉢、矢谷相具、腰當、ひ又
忠、矢書すつ不ハ、矢すも、もとも、不しく付く是
それより前じあつて、こまく、ゑび、もとも、おひ
ゑくらむ、こくらむ、とくらむ、類を多く考む、胡筆、筆、筆
筆、筆すよ、下ゆる、あじよ、じよ、の物名と考
シテ、りすよ、あじよ、じよ、の物名と考
手と、弓矢と、後筆と、被けと、申せ、筆と、りあとの
矢と、筆と、筆と、筆と、申せ、筆と、りあとの

古き物語るは故のあとが若きよおひかへるあるよど
いあらゆるもくろきぐるよおれよくらむとひう古り
尾巻有ひてそんを考すて又き有れどもともと
つまきはあらまひて一物すあらざることある
事一右すとくわが今れせよまことりあらす
わあらしよめ名を身のふるはま處用にうさ
まきを考すて古画すよ今けやのちいよ代いわゆ
る有一時、アリニシテモ推して思ふよ古代、もとより
ひい物、つねやふしきタ一名すくやある。人書
よひしやもくひとぶ平胡録と號。 薩摩録とび
まき。 薩のうた。 例も。 増鏡院の後。 に爲と相
當。

キニナリ。 持袍の裏おひく云々世俗淺條秘物の警因
間有持革時近衛治將供奉。 薩胡録令持事。 中弓。 畫
二人。 フ令持事甚以見苦。 云々雅亮装束抄。 大將のま
いあらす序ひれよ。 いもすくとくとくとくとくとくとくとく
びひよ。 あるとくとくとくとくとくとくとくとくとくとくとく
とくとくとくとくとくとくとくとくとくとくとくとくとくとく
将裝束秋桃花葉。 まか古記装束抄。 うすくとくとく
とくとくとくとくとくとくとくとくとくとくとくとくとくとく
とくとくとくとくとくとくとくとくとくとくとくとくとくとく
久が匣。 ほ三年。 金錢の様。 蓋相藤原。 即者。 金
タク。 まくとくとくとくとくとくとくとくとくとくとくとくとく
ひきとくとくとくとくとくとくとくとくとくとくとくとく

あらぢあれまを含む考へるの古事記といひて、蟲類
蠍の一条の文をよひ矢壺と書づきすや矢巣尾巣
をも書く。初字付で矢充すもへん又たう尾巣と
古事記語はこれより竹の箇と名づけられたりと
かのじへりててててててててててててててててててて
書く。或人の説は唐の羽の矢をもたらす者こそ
ソアリヤリ例ども引かれり。ふるわるる説
多く用ひる。

辛三 逆類猿なり

シテ猿と似て常とひる食
す用ひるがれぬ事と云ふ事古事記は古事記すらもえ
ざる物こ又一派すらゆふやく小の事も也又猿のま
形くうくは葛と白もし葛と化れりくくく
说りあり又一派また云ふ素也素は白也くくくく
形くうくは葛と白もくの事の序と差くもと云ふこと
考の流に皆推量の妄説と用ひるがれ小庭川往來
は逆類猿もあり後照察院版を平九郎装束板すい逆類
乃字と用ひゆうの裝束板すい逆類猿と貞
子とえり又猪は無猿と云ふこと元々猪はも
えの猪の毛は毛色である。こ見と猪の毛と毛色と

箱もあらも無く、毛はまく色とも。之は星城無り。さう
 して二後二年、合戦の様も、通類の箱も有る。
 武者と多く、絶りて無くは、本ノ前年、猪俣より
 ともとまくやまき毛をうり、縫ひ、墨漆をぬいて
 縮とつむがさが、さうして、箱の裏を物にて成る。
 ごく白をあらわす、義經北、忠信芳野や合戦
 の事も、たゞ六尺井の法原の事と、或くも思
 わるが、蒙東より、うろもねをあらうるも思
 ひ、れど、革革を二寸半、一寸半、たゞ三寸半
 じゆう程、五枚、青皮のたれ、とある。じよきが
 三三尺九寸ある。正席の毛刀より、幅のほりあふ

や入る持をもつて、さうへるといひ、まうだり尋常
 にかく、昆布、羽羽と、もだる。先のやまと、笛竹を、あ
 さうさう、う、昆布より、上十にさくは、もじりて、かくもつ
 さーと、あーて、うーるは、有りあ、赤色のうは、九尺半
 きくの、人、弾を放つて、かほり、りくもえと
 いきくの、服、重き毛は、まく色とも。やあるが、惡裝
 束は、惡物むら、アキト、入る。細川、ふは、侍來のさう
 つは、服、今も、おあらまく、猪のほの毛と、事くゆうて
 それよくも、もくも、物と、侍先、行つ、画き、職人、星、御舍の
 絵の中、箱作の絵、耳、清寺親、木に、の、書か
 れ、印書す、さうへるを、もくと、押ゑひつけるもとある

久此にさうりて猿がみよぐとて折猿を作
志むるをいはく是もあへばほくさうつゝとふう
まくくいきうるよ扇柄を以て猿を化すとふうこ
とふうとさうつゝとて、白く細き葛をり、も葛は
く得るをさうつゝ猿とて、逆類猿の古名をえ
ぬ人をさうる推定を以て、職人等の後の因書を口實と
して、つるやくらの委託よりさうつゝ名舟。名義
を挿するよしはとさうすはゆ強自う毛さむと毛はよて
色も毛はとさうすはゆ強自う毛さむと毛はよて
て白ひよく 猿とふ人の教みくら左あけよきの方
とつこ猿の左方の猿も類之類の毛さむと毛はよてく

あさうつゝ猿の正面の毛はよてく左方の斜
うねく類か方一さうすはゆ強自う毛はよてく
浦、云々小笠至兵部少輔元より書くる植兵官
記文政十八年二月、ゑびしわざり、おのちうわざり、ゑび
しわざり、丁とええく、無うさうく、猪のようく
はあく、丁とええく、猿の筋緒は強度をとつとせむ
れく逆類猿の名りち事すよきく、これく

卒四 草句 簡力

葛服は称念院承襲東叔子植牙也猿を有すとす
れく是もよきよく、物之延長式の兵庫寮式の
造胡錄一口料黒葛一斤漆三勺絲一升緒料鹿

革一條長四尺
廣五寸
此より依て考るるる葛
より組く漆よりぬり革は緒を付く。物之惡者
は漆よりぬり革よりぬり漆と呼ぶ。繩の代する用
物之漆よりぬり革よりぬり漆と呼ぶ。云田舎者云
ふぢの云

五十五 柳蓆車

柳葉之主傳光信が車。職人屋船名の緒の中、柳
化の緒より元より細あらゆるの三元せん。ひよ
大麻をもくる。一柳行李と組むべく蒲柳よりにて
組む。やまとあわせたるも。不柳あり。不柳を京
まで編く行李あるを化む。

五十六 蜻蛉巣トシロウノス

近世蜻蛉巣と云ふあり。木割ち鉛タクにて。あまき
糸のやうとてを柳へ。ちほふとも草をそそぐ。土上
玉様木をこし。玉様木は葦蓆アシカツをすすめれ。細
きゆきを。貫す。余のゆきとひく。のねを。あまき
無事ひかへ。母衣骨モロボコ。母衣骨モロボコ。是なると。無事。料
物の不ろがぬ。根ふたは蜻蛉巣と。根ふたは蜻蛉巣
羽といふのは。木を。作り。穴を。多く。あせく。まへ。お
まき。木の根ふた下の。根ふた。是なると。母衣骨モロボコ。根ふた
を。考へ。此物大塔の宮の用ひ。ひ。物。お
と。和歌三浦四神の林庵子。納まれるを。止せ。へ

ほりうも云て、或人の詠る物也。大塔宮をあひて
さも先年無はば良き者作りて三窟の社へ奉
納。物こそアヌ太塔宮の像も。アヌあり
猿有みひ。金像もあく。按。右の猿偽化物也。
時珍猿もりぬ。古事記より。且石室と母衣
骨も。正せり。古代より。又猿
乃上不ろ。不称。化。自れ。宵のまん中。是有。され
バ。不ろ。不ね用。したば。首のまん中。是有。され
未だ。未だ。身。不使。あ。そし。ゆ。あ。そ
之大塔宮の用みひ。眞物す。や。め。か。不便利。あ
御用。あ。そ。ば。況や。は。人の偽化。何の用。も。も。

ゆ。物。こ。の。わ。と。作。り。出。で。人。も。や。く。、
お。か。く。、あ
情。む。づ。き。よ。く。又。こ。き。よ。は。、
い。よ。う。よ。は。

オ。さ。よ。く。

五十七 鞄エキカ

日本紀神代卷。天照大神千箭チリハシ五百箭エイホリ。弓
みひ。又。古事紀。千入チリイ。鞞五百箭エイホリ。弓
又。又。又。古事紀。千入。鞞五百箭エイホリ。弓
え。又。又。又。金鞞コガネノ。步鞞ハタケ。天磐スカイハ。鞍ハタケ。日本紀。又。元
も。また。鞍ハタケ。有。馬。之。鞍。の。形。軍。器。考。は。國。統
ヨミ。え。又。鞍。の。ま。も。う。が。も。用。ひ。あ。や。す。又。又。又。鞍
ハ。胡。簾。の。形。ゆ。一。遠。く。物。あ。れ。ど。古。事。の。相。似。像。の

すもくぬと書く。月夜の星日。まめの物あれどある。
一 左右東門佐とぬ負佐と云ひ神社勅勘あつて附り
看督長轍をもむ社の金をもぐる相縁のゆをぬ
といひ（も）あり。

辛ハ 輛（トモ）

トセ
鞠（トモ）形をくべて中へ空虚へ鞠のごとく革まで縫
持（トモ）るゆえ伊勢の神宝の麻のはまと紙（シナフ）革す
手（トモ）用（トモ）る病（トモ）無（トモ）はまと化（トモ）す
ゑり古（トモ）い鞠（トモ）張（トモ）て云（トモ）工人（トモ）あく（トモ）作（トモ）（トモ）鞠（トモ）張（トモ）縫（トモ）日本紀天平傍宝
年（トモ）たるは世（トモ）代（トモ）より（トモ）太（トモ）神（トモ）宮（トモ）の神
宝（トモ）鞠（トモ）本（トモ）で化（トモ）事（トモ）ぬり（トモ）銀粉（トモ）もし
れの歎（トモ）と画（トモ）る物（トモ）古代（トモ）は麻（トモ）はまと（トモ）胡（トモ）粉（トモ）も（トモ）
白（トモ）て墨（トモ）すて丈（トモ）西（トモ）由（トモ）近（トモ）森（トモ）式（トモ）も（トモ）元（トモ）古
今（トモ）割（トモ）り（トモ）鞠（トモ）張（トモ）吉（トモ）祁（トモ）秘（トモ）利（トモ）叔（トモ）も（トモ）
リ軍（トモ）若（トモ）仕（トモ）昇（トモ）式（トモ）す（トモ）裁（トモ）古代（トモ）人（トモ）左（トモ）
て（トモ）鞠（トモ）を（トモ）捨（トモ）て（トモ）中（トモ）之（トモ）強（トモ）て（トモ）脱（トモ）毛（トモ）も（トモ）と防
ぐ（トモ）の役（トモ）也（トモ）鞠（トモ）す（トモ）あ（トモ）わ（トモ）然（トモ）あ（トモ）る（トモ）一（トモ）万（トモ）葉
集（トモ）秋（トモ）は（トモ）ま（トモ）し（トモ）の鞠（トモ）も（トモ）も（トモ）か（トモ）く（トモ）と
よ（トモ）あ（トモ）も（トモ）も（トモ）捨（トモ）ま（トモ）は（トモ）も（トモ）も（トモ）免（トモ）い（トモ）貞（トモ）治（トモ）
年（トモ）二（トモ）條（トモ）核（トモ）政（トモ）良（トモ）基（トモ）公（トモ）の（トモ）所（トモ）中（トモ）行（トモ）事（トモ）核（トモ）
（トモ）事（トモ）所（トモ）核（トモ）始（トモ）が（トモ）す（トモ）天（トモ）皇（トモ）一（トモ）巴（トモ）揚（トモ）辰（トモ）年（トモ）も（トモ）か（トモ）ひ（トモ）
ち（トモ）序（トモ）後（トモ）も（トモ）こ（トモ）公（トモ）以（トモ）下（トモ）東（トモ）常（トモ）王（トモ）こ（トモ）き（トモ）お（トモ）

神ノよ物アヒヤモニムロ付付テキダナ
翁アド体ノアロ付マテ此化シテ人モアモニ
モタクミテ貞治ノヒ既ス翁ノ翁アロ付モヤシ
人モキモトテ形イタリ今世モ知ル人アキハタク
モトニ翁アモトト古ハシメル不んざシイヒシ
日本紀ノミタス翁アモニ土モキモニ日本
モモ化シモニ和名取モ蔵新切韻と引く殿在脣
避弦具也シソヌモ據く殿音早和名止モトニ
ノ翁アモ筆手のヨリモノノ彼ノアシモノ後者
ハ皆保アリ用アリアカル

辛九 ウカツテ翁ア羅ア

古天照大神龍神モ我ヒニヒ・肉ノ毛林翁アモニ
モモ青松モ翁アモルナヒ・モ帝秋天ノ謀モシテ
ヘジモ化イシフニメモテ聲モ今モ母モモニモ室
ウモサハ必指ニリテ草モシテ唐モシテホモニ
說アリ用アリムレニ妻役ノ翁アモ帝秋天リ
佛祖ノ寓言モテ出先モシテ莫モアモモアモ形
遊モシ共モレ我アモウモ・ほく井モシテモス
テ既ニ軍アモウモ指ニリテ草モテツムモ本式モ
アモシヘアモ指ツテテモリ男儀ニモ忠智也モ前朝
大將モ青松寫モ放翁モ時名モおどやシモスモ
イテ太ゆひモシテアモシテビの年モ強ツモアモシテ

そふれたりとも財大物多くも一様ばかりとすむうき
と別ひ草
えひりこよしはまし始へれどもわねりよりありて
翁もてもほりよす一様もあひくわびとす
居まく今よりつまし来るを始へ太あじいとす
ゆびとつまし根木ハモク草まで持とつてゆく
さるをよこすてゆびとつましをもと木く又
えひりせひ草萬世つゝ草までばぐの腰まく
ゆびとおほい草までばぐの腰まく
六十 きびうめり 付宣備

きびうめり本まで化まし本も思ふ非と原先年
純御所の家臣後達宗吉がふは侍不一古まし本不
うきえよきひる御まで寺もあらぬこも形だの

切符 乙亥

形丸くまくと木の棒でまく形もか木棒とりそ
京をうけいきたのまぶくは失へとづくす平ヨリ
よかくも物を此生五代花子川木黒木まで木鉢と
前もよしもあらずとまくも本まで族の木
棒の代り木鉢をもととる下林保宗を周門尉安
富民部がわしと今朝前角のま河原より高矢立着
陣もも皆木鉢をゆ一合力とひひとす唐仁也
三えひり星城の木戸支倉もと財辟えんむす

望する事無く、下木を仰ぐ事無く、あくび。
此茶五代元年より元氣の本草より出る物が新矣。
新者よりおさんては用ひ、射箭の用意する事無く、家一
處又室を射候す。三角の弓と矢と、古き物
門ノ形、右の木桿と四角の弓と、ててるやうにこ
もり先づまづとおけよや。

卒 弦袋アリ

弦袋とは唐紙綿子錦ドレスとが織物を小兒の腰に
付る事也。袋の四角を成る事と縫く弦と云ふ。
主に小兒の遠あくどい古剣アラシと、不思の事
あり。あれども皆一柄ある。小兒の腰にあら弦袋
と云ふ。即弦卷乃布名。弦卷と云ふ弦袋俗名。袋
と云ふ。よしと縫作る物あり。推量して織物が
多岐に成る種類用ひ。袋と云ふ縫合の物
の事。袋と云ふ事。小兒の腰にあら。其の事
又民家よりやうと納め。紙と袋と云ふ事。謂文
物と袋と名有る事あり。弦袋は弦を巻く細の五
寸ちよが弦袋と云ふ。古の弦袋は四角形の形す
ゞざる。管據。原平蓋裏元年食火もすと長。

谷部信連、合戦の東の弦袋をもつて、後の内侍所の所
内侍所にとねまきしれど御所に儀官殿をもむれ下す
て奉ひとねまきしれども、人にはさうも、「これ」とそ
内侍所にとねまきしれども、掌前と弦袋をもつて左右兵
衛尉赤は左近衛門尉藍草ことをもねむるがゆゑ
かず國王より所宝あれが非を付給せどものぞ。づまに差
すと信達がりて、すこし内侍所の天子の所
室乃の鏡、鏡にもも物、この弦袋もたゞやくされば、弦袋の
内侍所の所鏡の所ももあらずつて、あかびくの物、
といひてこそ、本は藍草の弦袋と古の太刀を付す。太平
化の青紙た崩門止仕の付の木鞘巻の刀を、一本大
刀柄ちよどり、銚爵の後、此大刀の弦袋を付す。元
の柔物後三年合戦終、ちかく古事記の西、さへ見え
るよ太刀の弦袋を付す。この弦袋を尾附弦袋と之を織
ぬれば、生々て、四角の縫いの弦袋が本名をもて
見えず、それも少く、弦袋をつひの弦袋が本名をもて
しまふかうべ、塩裏抄の弦袋と弦袋と云うの多き事
一ノりとも本因物をわざと二つの名稱をもつて世俗の用
す焉く、むくもあたまと手せらむ。

卒 こうりくものす

もくじまへ水をすとす矢也、槍は木相の木は頬の絆
やま水は厚くねあらむ本まくびとくまくもく形

新作はあつまつておもむかしのう法
本儀はさういふ事何りやく水争ひの事のを
やうる所がある。丁度あれどもあつて
いきやうやく本業を集めみよるの國田村の内住
人馬たけやうそとあると賣もんじわらがる
をほすよとある
所よそくも「りづれいわくまくわく」の如くとある
ひづれがあわせまくまくわくのやうに見え
て又本歌は云は二年古事記仲正 我意はう
いふあとも川の歌よたまつる多めよと見え
る本官流す云ふ歌うべくとて元まく
書く

卷三 石舟乃征矣

とを名許と称義をもとむにあへてはくと云ふ

セイイ 鶴の字也

六四 烏は羽乃乎

烏は羽と云ふは隼のことを何リと云れハ那ノ只羽之
すれぬ仲伴白浪と云ふはのまのことをもととす
羽々と云ふ或候よちと云ふは鷹の羽と云ふは鷹乃
思羽のゆきとも云ひあれハナウカ思ふる鷹の思不
ろもく真の思川羽とあるが木乃流す木牛今小寺
羽と十二あると云ふ事と下の大鳥羽と十
四あると云ふ事羽と云ふ事と云ふ事と云ふ事
羽と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事
賴政の水破と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事
と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事

東仲羽之

六五 野矢

野矢は射のことを云ふ矢也やれど本名も野矢と云之
或說云野矢は征矢のことを云ふは誤くも云ひて野矢を
云候矣したれば今又云ひよるをす日本紀の神代卷
云彦火と出見る山を幸あくと云ひ一山と云ふ事
かひと獲物をもあくと云ふ事と云ひて野矢を云ひ
野矢は始くと云ひて來る事と云ひて野矢を射る事
の二事と云ひ夫と云ふ事と云ひて野矢を射る事

れをもとやく御とせらるて射手方は古傳書る野夫

かこへ一極儀式三元もゆるもんじゆくす古より玄法ある

がゆくす一物のみでこの物ももる物がまよ麻矢う

すと野矢の制化の儀式りあく野の席へ限

むねさすたゞよりめくるはと野矢くよふ

も下南かう法集に三儀一統序野矢の儀供の候る六

絃成を一出立す冰干行説すて中もとをきし麻矢の

志もと布て上矢すち四目をきします羽いこうとそく

うおもひすおおそくえく羽ハ、アモモギシムニハ

目アヌキソシマヘス、麻矢のさま野矢のよもま

田原ト、アヌキソシマヘス、麻矢のよもま忠

字書るあり、アモモギシム羽のとしそうすすま

すゑすやがく野矢ハ何羽を用るもく玄式りあく

相すやく、やもめあるもか羽矢端と刈るヨリ又ヤム原

平盛裏丸の様はのう不あく矢あくすいとくとく

若、我物はすもくやく、竹籠又鷹の木白矢と

もすくもくとくとくのとくとくのとくとくのとくとく

野矢とくとく白鳶り紅矢りもくとく

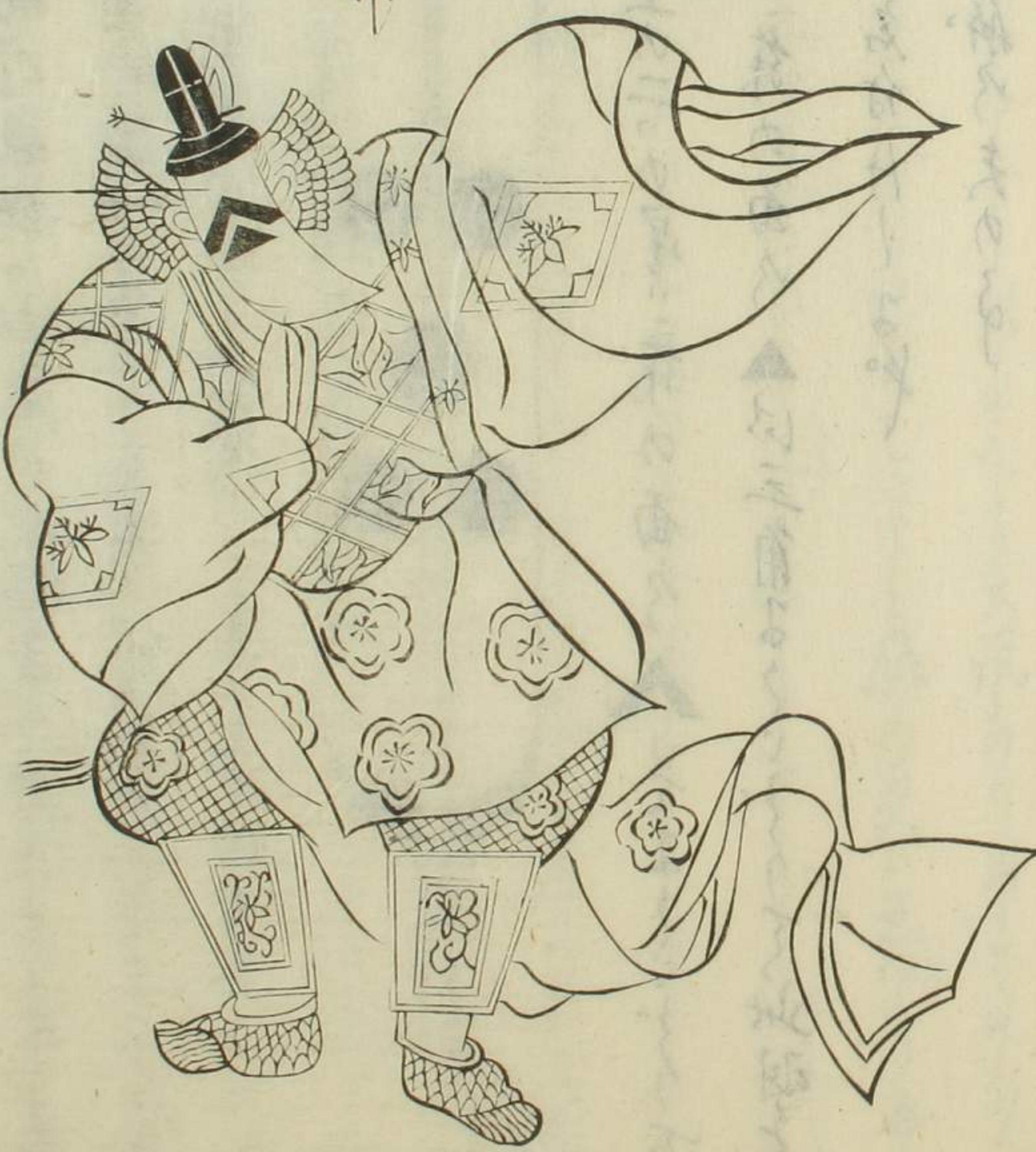
寛正元年梅方少くまく宇異く

牟六、あやめ面り羽のす

あやめのあやめのとくとくの矢り平左衛門の長門

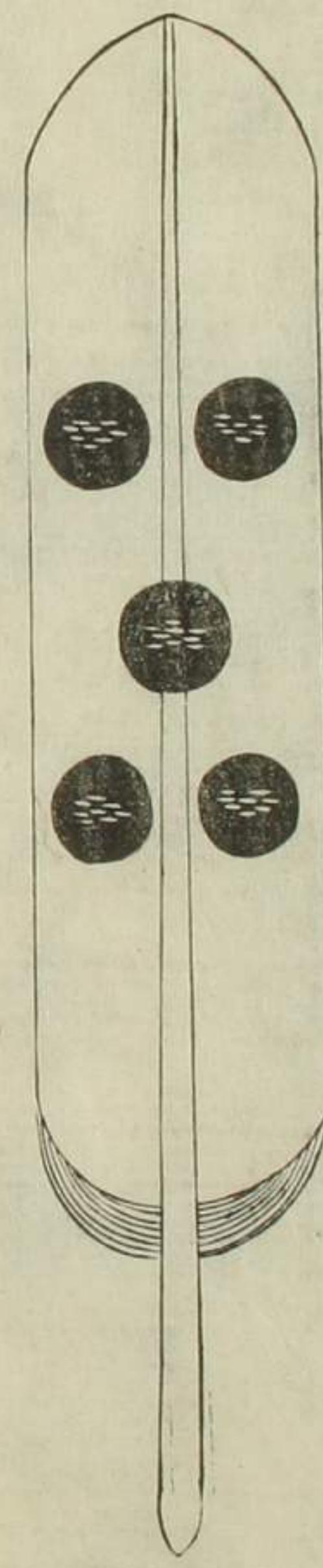
木太平丸をもとえくと世の羽の経書あやめあくとく

あまねおもひては羽のえられぬれあるも
て口へまき何きともなし何れを非す室
予がな山國後はりかへい舞ふあるあ麻の舞ふあ
いは舞の面は似る羽とあまほ面とあるてうの
面に紙を書くはまこと顔をまく舞ふてうさを
の後あま麻の舞の経をえよおひよりてうの冠を
うの紙を書く面と紙をまく舞ふ舞と舞りま
後左よし居てあらすまうゆく按まくよ海人の面
かくの面は舞はんの面とあらすまうゆくわかれあま
のむよとよみの海人の面とあらすまうゆくわかれあま
のむよとよみの海人の面とあらすまうゆくわかれあま
麻の舞の面は似るやめあまうゆく



安麻の舞

右の糸糸の面よりある羽と、あまねきもてりよ
うすが、方子巻エフ、親興シキが松前の人蝶束エフ、後りく、ゆく來
り、あるは面エフ、羽をくわへ、左の荷物カニのうち、トモを
ねあの人あまねきもてりよ、云習エフ、来る由ゆき



右の羽々、又上の二つの星は、森の面々へとまよひ下
り、さりの星は、森の面々へとまよひ下
り、安麻々面と名付ハリ、すや

六十七
筋の矢の子

筋力が肺の末を中^シて氣を用ひて氣流あり用多キアリ
水^シ中^シさすある事も^シ体の先^ハ氣^ハ無^ク
用^シる事^ハあらば筋の^シま^テ中^シすヤ^シと^シも^シふ^ハ
く^シも^シ田舍人^ハも^シよ^シ肺の先^ト用^シす^シと^シも^シふ^ハ
や^シも^シあ^リも^シ筋形^シを^シわ^シか^シ底^シの車^シを^シも^シ根^シ
も^シ筋^シを^シも^シ夫^シが^シと^シも^シ肉^シ先^シを^シも^シ一^シ
も^シよ^シ車^シが^シも^シ夫^シと^シも^シ肉^シ先^シを^シも^シ一^シ
も^シよ^シ車^シが^シも^シ夫^シと^シも^シ肉^シ先^シを^シも^シ一^シ
征^シ矣^シの^シよ^リア^シ用^シ之^シ肺^シの先^ハ氣^ハ無^ク
極^シ也^シあ^リ之^シ夫^シが^シも^シ一^シ歎^シす^シも^シ也^シ

もすくやうがまゆを移るいはなきよと人
すちやまくえぢの實すらば軍中の用ひに
さへ軍中數万人の人あつまつて其れど見えし方
さへ秘ひあるまゆ。

卷 先 すうがゆ

すうがゆ失見りまゆすまに失見の者
もとて失見する事すれども所すれ失見せん
せあへれよひこれゆきかゆく解よし
もと失見ゆ失見する事すれども自とよけ
すれこれゆきかれ節落の名付とほり後ま
くさびだらけとひきかへりすくすく
失見へは失見事すうがゆすうがゆ節の事
もとすれゆきかれと云ふ事すれゆきかれと云ふ
もと失見すうがゆと云ふ事すれゆきかれと云ふ
もと失見すうがゆと云ふ事すれゆきかれと云ふ
もと失見すうがゆと云ふ事すれゆきかれと云ふ
もと失見すうがゆと云ふ事すれゆきかれと云ふ
もと失見すうがゆと云ふ事すれゆきかれと云ふ

卷九 雇保の名ゆ

雇保ともつるゆト雇力足力務のあつゆ水うと
まゆゆれ原すれと云つてゆふ事すれと用ひうと
れ是すれとあつゆ原すれと云ふ限とく水う

主の皆水をもあつてまへてかと揚めのこよまつるい
ふと或人を詠すとあひいとよまつて蛙の股アカニ
とくわゆ形をればこうらむのとては詠歌イハシガ
たまうりうるまくみゆ、とくわゆのとては詠歌イハシガ
詠歌イハシガ集シラフをあく字を用ふれどもうり詠
詠歌イハシガある詠歌イハシガ用アリ

七十 まくらあひのす

子細あるるよこ、う思ひがまくとえひにさすと材
そほやぐてうりあらむ野ノホリすすきのひらり
せせらはやびらうり野ノホリを出ひじともうらす
こゝもすくすくあらはすのあらす、そこそがーと自ソラ
二の矢すまくすまくすまくすまくすまくすまくす
一の耳、下の耳とくらひをく二の矢すまくすまくす
以の鶴の生尾と付やるが、物語モノガタリをうそとえ
うそとえとまのまことくすばうがとくまく
ての内ノチの詠歌物語イハシガモノガタリの時ハ付手詠イハシガ

七十一 的裏紙をきくす

的矢ハ紙又木根式にて云流より用ひるすもれは法私
ニ兩矢をもねましむ。子とえれりともほきじく云いはゆ
ミ根本のあやうにゆきくまくらゆ。木根根皆よはいすゆ
ウラモト白うなじ根を云ふ者かくはもとす用ひて何レリ
アハ六角土用根ももつるを云ふ。土用すもれが
れ木のうね筋根也。さうしてのうのうのうはも
ギレ木式もれどりすもれども木根のそひ代りよ紙をさ
すもれもくあやくは白毛も物あるがまく。紙
をもれもく本がよもれだ

七十一 九根のゆ

九根す出す征矢。中根ハ也根本にて云え

九根も亦い筋尾の如き。車中すもの根本を有す。其の根
所と丸くあく。我ふこ見ふ。根の矢う。もく下をす。其
いまもとかまし。事す。もの根も。矢う。小心す。其
弓也根を用ひて近世九根。此根を

くおへ先手。又を自らの物あり。是ふ。其の九根。す
す新化物。

七十二 弩冠のゆ

弩。もあく。もす。す。は。よ。よ。と。革。も。袋。と。ぬ。ひ。て。ち
乃。く。く。も。す。す。革。も。あ。り。り。木。神。功。皇。后。の。二。舞。
征。伐。志。か。ん。く。く。義。繁。繁。す。至。り。ぬ。ひ。一。財。房。懷。裕。裕。す。と。在
一。う。儀。す。序。產。系。傳。一。く。事。一。う。序。う。序。傳。と

信戸守モアサキノリシトハ序言の余也。つゞク征伐
の後筑紫ノ勝モアヒト御慶也。はくま田子の鹿
神モ皇即ハ幡のみ御す。この神戸ア序ヨリ彌生モ
一入みひ。一枝ミドリテ彌冠を被る。云々後あり。ま
妻孫ニ用ひ。され日本紀。皇后序用語。す。出アリ。
バ不吉也。序稱モアヒ。はさみ。折り。あひ。す。おり。
てゆ。八月此序モアヒ。廢れゆ。と作。れ。と。其。も
石今。伊都。縣。の。邑。カ。通。ア。モ。ア。ヒ。ニ。え。ア。ウ。信
戸。モ。子。彌。カ。ス。キ。ル。ヒ。テ。正。史。実。源。モ。ア。モ。ク。シ。エ。モ
ヨ。ア。シ。ル。彌。冠。イ。何。の。故。事。モ。ア。シ。ズ。ヨ。モ。ア。壁。モ
立。キ。ア。壁。モ。以。上。モ。テ。彌。カ。ス。レ。換。ミ。ア。モ。ア。シ。キ。モ。也。モ

ト何考フ。ヒ。一牛。一虎。の。事。ア。又。彌冠。を。革。モ。ア
龍。頭。モ。仰。龍。の。口。序。モ。の。ア。ト。モ。ア。ヒ。ア。モ。ア
耳。皮。モ。名。自。モ。モ。制。化。モ。極。秘。傳。こ。ト。ハ。輩。ト。ア
イ。妻。也。モ。古。事。モ。考。ア。モ。ト。シ。え。ガ。る。者。用。る。事

御。目。

七十四 的ア始。ナ事

仁徳天皇。ア。序。宇。十二。年。高麗國。ア。織。カ。的。ア
東。ア。内。謀。人。財。貫。ム。ア。モ。ア。ヒ。的。尼。ア。社。肩。人
翁。称。ア。水。モ。財。貫。ム。ア。モ。ア。ヒ。日。本。紀。モ。ア。モ。ア。ヒ。ト。ア
我。國。モ。ア。的。付。る。始。モ。ア。モ。ア。ヒ。ト。ア。用。カ。ア。モ。ア。ヒ。ト。ア
既。モ。ア。失。カ。ア。モ。ア。ヒ。ト。ア。的。付。る。始。モ。ア。モ。ア。ヒ。ト。ア

之出雲國風毛丸下と造る所の大卦より繫立
て射る所ある也。年代は不詳と見えども、
的神代よりありと云ふ者有り。

辛五 的太さ

主古的たり大さを以て内裏式す。弘仁十二年正月廿日 正月廿日

乃射礼用これ一的の板を以てこれを編む祝三尺
自外ハ二尺五寸若シ蕃あり。蕃密の五位以上ハ三尺
蕃密ハ少國する。但此に主祭者子孫を授く。 蕃密の五位以下ハ是より的射る。

此幕式の木工寮式す正月十七日太射の的三
尺九寸十一枚二尺五寸八百七十枚又正月五日四
枚有り。幕射の的一尺五寸八枚三百二十枚と云

主古宇治拾遺主君羽院即位は唐时白河院の御者
所主中の宮主式成保滿判官ヒヤキリシカガウ 有ヒサシ不的うの上手也
中三尺五寸八枚的をたびにあせば、方一丈三尺三寸
高タカシマ 一丈六尺八寸作成す。右ハ公家
主用ヒメノヨウ 一的たり大さの中古以木板が主と射る節
ハ法原物法原年中小笠系傳ある 原滿判官も所の書の的の紫五尺二寸八
えり此す只頼朝がゆるわざれひも 事新滿判
主ヒメノシテ 家すれへん詳あり。

辛六 的太さ

主古的なり大さを以て射る所の事。縁日本
紀文武天皇ノ所。宇大宝三年春正月丙子朔

中壬辰大角アキノ御法を寧シテる絲スレモ布ハタケモ外院

モオシテ布ハタケ端エヂ中院ウチノイニモ中ミドリ小コトコト布ハタケ端エヂ肉ダラ院ウチノイニモ中ミドリ小コトコト

布ハタケ端エヂ中ミドリ小コトコト絲スレのスレモ中ミドリ小コトコト二院ツイニモ中ミドリ小コトコト

中ミドリ小コトコト布ハタケ端エヂ差カタマリ別セバタ一イチ院ツイニモ字シルハ玉篇タブクモ胡官カク切カツ

青シナガハントヨムナリ周垣スルヘン也モはセシテアホアホハ被ハサウメメシテシテる

ジシく的スル小ハシ痛ヒリ也モ西シ外ガイ院イニ中ミドリ院ウチノイニ院ツイニ内ナカニ裏ハシ

式ハシ外ガイ規ギ次ジ規ギ内ナカニ規ギももイ規ギアヘハシシテシテ小ハシ痛ヒリ

也モ西シ外ガイ院イニ外ガイ院イニ規ギ也モアホアホの惡シナガ中ミドリ院ウチノイニ規ギ

規ギ二ニ外ガイ院イニ外ガイ院イニ規ギ也モアホアホの惡シナガ中ミドリ院ウチノイニ規ギ

也モ西シ外ガイ院イニ外ガイ院イニ規ギ也モアホアホの惡シナガ中ミドリ院ウチノイニ規ギ

也モ西シ外ガイ院イニ外ガイ院イニ規ギ也モアホアホの惡シナガ中ミドリ院ウチノイニ規ギ

也モ西シ外ガイ院イニ外ガイ院イニ規ギ也モアホアホの惡シナガ中ミドリ院ウチノイニ規ギ

也モ西シ外ガイ院イニ外ガイ院イニ規ギ也モアホアホの惡シナガ中ミドリ院ウチノイニ規ギ

七十七 大的スルヘン

了シテ私シテ書シテ小ハシ的スル申シテ大シテ的スル申シテ小ハシ的スル

一イチ院ツイニモ又シテ五ゴ尺シチ二ニ寸センの廣ハヤシモ可シヤシテシテ二ニ丈シタ二ニ寸センの廣ハヤシモ可シヤシテシテ

也モ西シ外ガイ院イニ外ガイ院イニ規ギ也モアホアホの惡シナガ中ミドリ院ウチノイニ規ギ

ひあへる法事場は大的の事は大的
の事は小的の事は小的の事は小的
の事は小的の事は小的の事は小的
の事は小的の事は小的の事は小的

七十八 小的の事

小的の事の代り本體より元も室町
風俗代りの事書く事も小的の事も
三えりとされし事も小的の事も
小的の事も小的の事も小的の事も

七十九 小的の事

を垂せらるる事多有く人よろしく見えまし

きよる事多有く古い事も古い事も古い事も
古い事も古い事も古い事も古い事も古い事も
古い事も古い事も古い事も古い事も古い事も
古い事も古い事も古い事も古い事も古い事も
古い事も古い事も古い事も古い事も古い事も
古い事も古い事も古い事も古い事も古い事も
古い事も古い事も古い事も古い事も古い事も
古い事も古い事も古い事も古い事も古い事も

八十 八的の曲節の事

八的の名東鑑庭訓往來新猿樂記等に見られ
る事式詳あつた爲めことせふ歩射をも、後あ
くもまたそれも考へる。細門萬有が自筆手書き

るが、さすがに上の様子は、由まく算へ
る事のまゝ曲ハ、筆、あるのを以て節ハ、本の事一例、
之に揚うよし下ハ、的以上かよびて何れしり
ち一々あるあるあるや、等の曲節、いひゆきも
ハ的一とよどむ事、ふりあへんが、曲節内こま
揚うよし、筆、あるのを以て節ハ、本の事一例、
もハ、的めの事、かうして、心收め、あ
れから妻化一牛と袂の、一が、ソムス、
きみの、的めの事、お牛と袂の、あらうと

八十 云的力子

うるさいが、おもしろいの、うれしいの、元気なところがよくある。

シテアリヤ
ヤンヤ
シロハシヘ
尚子

流瀉爲序小笠原傳ある。おとて
永享八年八月紀流瀉の丁仕由作也。尔
之而失也。此作りゆれりも、之を失ひ
れども、此をも皆化物。」不日紀立。」
之に、類聚流瀉。序。」
庸上氏、聚之。野川。已。運所持民部少

浦尚房書え云々かの約のす。尤吉串がとまことの約因
よるやく。こゝれよりはあらうとされり。かまふ
る様りあり。とくに詳との。あらゆる。右の三十九才より
半才あり。四才。二才。四寸六才。三寸の。この約と云
所。と。や。す。四才。二才。四寸六才。三寸の。この約と云
所。と。や。す。四才。二才。四寸六才。三寸の。この約と云
所。と。や。す。四才。二才。四寸六才。三寸の。この約と云

八十三 美益始の年

室町後ノ代ニ代ニ。美益の古舊書。何時。何代。
美益ノ賴朝ノ代ニ始る。三元。中右衛門。實
後。年二月八日。加波多阿原。もと。義綱。朝長。の。本店十
翁。美益。也。云々。賴朝征夷將軍の宣旨。崇
徳。美益始。と。有。る。年。

八十四 美益始の年

美益。も。あ。り。美益。小。美益。大。美益。正。美益。遠。美益。い
ぬ。美益。也。云々。と。く。の。後。あ。つ。用。る。事。あ。れ。是。故。よ。ま。を
か。あ。る。若。の。妻。後。こ。き。と。美。益。と。う。い。云。ひ。美。益。の
子。こ。れ。い。美。益。也。ぞ。う。も。て。小。美。益。あ。く。い。か。ま。う
美。益。と。う。い。云。ひ。一。後。は。小。美。益。牛。糞。牛糞。一。故。は。ま。し。も。ね
居。す。遠。の。ま。と。け。る。こ。小。美。益。の。約。ハ。永。物。も。う。四。才。は

方ニ遠坐をせめぬりと云ふ事無一車ノトキ坐
車とし、遠坐車の如ハ一尺八寸草子もいふれども、釣て遠
坐車の如ハ、アリモ、モアリテ、九尺はヨリ、十尺はハ、此の如き坐車
も、小坐車の如ハ、的、的と馬車の如ハ、的、的と馬車の如ハ、小
坐車より、ハ遠坐車と云ふ事無、車と云ふ事無坐車と云ふ事無
大坐車と云ふ事無、車と云ふ事無坐車と云ふ事無、車と云ふ事無
いぬ坐車と云ふ事無、車と云ふ事無坐車と云ふ事無、車と云ふ事無
るが、大車わく坐車と云ふ事無、車と云ふ事無坐車と云ふ事無、車と云ふ事無
御車と云ふ事無、車と云ふ事無坐車と云ふ事無、車と云ふ事無
ひ、一尺車と云ふ事無、車と云ふ事無坐車と云ふ事無、車と云ふ事無
の車と云ふ事無、車と云ふ事無坐車と云ふ事無、車と云ふ事無

八十五
大馬勃

此處院ノ門内御玉藻タマモの前マサニ云々女子化メイナガリ
那須野タスノノノ孫コトコト也試タマシのるよニ爾アラシみ上總ウツバ
今コトコトより始ハタハタムリテ世俗セシキのスル傳ツバシマヒツジ
正史セイシ實錄シラヌカヨミテ元ハタハタムリテ朝アサヒニ
后アフタ之跡シテと改ハタハタムリテ彼國カタカタの王宮ミササギの門マサニの前マサニ也
のむことハタハタムニヤマサト御マサニノ御マサニ事ハタハタムリテ
云釋征伐ハタハタムニヤマサト大匿マサニ物始ハタハタムニ云々是ハタハタ用ハタハタリあり
毛神功皇后マサニノ内日赤ハタハタムニヤマサト御マサニ事ハタハタムリテ

功皇后文を書く事あるべし。アリハ皇后の故あり
一元^{ホトツノ}の門^{モード}より奉るひ。とふすの日本紀より
えれどもおもむきあひ。すいが。又一後^{モニ}武烈天皇
おもむき。筆^{モカシ}て試^ム。あはれ日本紀よりえど
イモト處^{モト}の始^{モト}とく。おと書^ム。もと成^ム
るす大退物^{モテム}の御^{モテム}。もの天皇一國^モ内^モ莊遊
す。あわせ。す。あわせ。大退^{モテム}の所^モ。云^フ。アリ。大退
物^モの後^モ。右大臣実朝^モの所^モ。始^ム支^ヒの批判文居
タ^モ善惡等^モ。ハア^ハ持^キ特^ク。公^モ經^カ代^カ貞^カ年^モ中^モ
恭時^モ經^カ時^モ。譯^カ室^モ。由^モ孫^モ秘^モ教^ム。序^モ。文^モ退
物^モ。安^モ。す。と。を。ア。無^モ。実^モ朝^モの。因^モ大^モ退^モ物^モ。始^ム。安^モ
退^モ。よ^モ。と。不^モ。是^モ。東^モ禮^モ也^モ。一編^モ。と。書^ム。ア。監^モ
玉^モ。一^モ。成^ム。と。是^モ。左大臣^モ。實^モ朝^モ。承^ム集^ム。全^モ魏^モ。集^ム。
建^ム。昔^モ。え^ム。年^モ。左大臣^モ。水^モ。匂^ム。天^モ。五^モ民^モ。極^ム。能^ム。せん^ム。よ^ム。思^ム。ひく^ム。人^モ
向^ム。本^モ。そ^ム。ま^ム。と^ム。大^モ統^ム。五^モ面^モ。を^ム。多^ム。あ^ム。は^ム。か^ム。か^ム。ば^ム。民^モ。
き^ム。ア^ム。ハ^ム。大^モ統^ム。五^モ面^モ。を^ム。多^ム。あ^ム。は^ム。か^ム。か^ム。ば^ム。民^モ。
邪^モ東^モ。禮^モ。諸^モ村^モ。秘^モ教^ム。大^モ退^モ物^モ。安^モ。と。篠^モ。金^モ。代^カ
慶^モ。ア^ム。大^モ退^モ物^モ。仍^カ書^ム。事^モ。記^ム。

八十六 大退物仍書の事

扶桑見ゆ私祀并^モ近^モ奉^ル行^ム。大^モ退^モ物^モ秘^ム
ス。養和二年頼朝^モは^カ大^モ退^モ物^モ。或^モア^ムと^ム
哉^モ。正保四年。武藏國豊多郡王子村

主の爲は薩摩守光久が官衙より強引
やへ大返物所覽祀を奉事するに當りては
居候手撰見喰候と勅。若く多き裏く頼朝ち
てうち侍の名の書、替へて始終の式は序覽祀の師
を用ひまくる場の神をかのよい序覽祀をえ
えきる形似の事候も申すべく也かとぞ。
もくもく赤裸々々如きあり、素体衣冠は遮
物の篤念が所取の大返めくと被ふる候を
まくらうの正保四年の序覽祀のものとる師を
見る室所取ゆれりか一太返物とほほむる
事あり。一家の助儀あり。古より不持糞えず私化候
事あり。其の事あり。又藤九郎
乃修化へとぞ。

八十七 経傳并序 柏子以降

天竺太尼國波斯匿王の太子班是太子母ハ聖康み
内承化して王立后ある。故に太子生れて母
子似く是班是太子也。故班是太子すくらべく能
美一也。是も多るは本原本氣と云ひ經傳と
化りて在り。其を學ひて日本もくとおえ
もくと族あり。是佛徒もくとて本原本氣
もくと若ニ用ひておれ。本國ノ經傳。始古
おきに大宝表先ノ衣鉢令。此式二代宗

御林桑署花西集集傳名板等の本とて
ある。上古より五十年間あつたとあつて其の
行儀はすきと花の事まことの事。二十四年八月廿日
以降本舗あつた持並利とうて桑書ひあり接写の
書を後人修業もしくて加筆する。此の本の
行儀が前編かゆ一叶の倉庫を付して作
り得景子とてそくせんとあつて柏子とて
花やく或書ひよしきと柏子縁から被役
くるよしとえたり接写の室所本代
よ花やく柏子と古傳書は行儀りこー
へ花と書ひよしき多シ之れあす無意とすや
た柏子のよ一言皆句にしたば又流傳る
生盆大退物特あらゆ行儀とそんたやく柏子と
坐もの何、きの財藝する藝よりも多く入用ひ
あり財キ方玉やくしゆくしゆくしゆくしゆく
實があきるよ二財手方玉やく右ほり前編の少
下弓引目と、免とく、年終と付く、考まで弓目
を拂ひぬくものあること弓引目と拂ひけるより、
然ちに柏子ハ妨ふある物と用ひすがこれ何の爲
乎何よとてやく柏子を委化しゆくしゆく
ヨリ、お物それ、松炭口付と、ふりほりすよこの可笑み
一派すやく、ひやく、ひやく、ひやく、ひやく、ひやく、
ひやく、ひやく、ひやく、ひやく、ひやく、ひやく、
ひやく、ひやく、ひやく、ひやく、ひやく、ひやく、

やくすきを筆盡さうとむく行持たりとしむと
切るすりへる事す書さか否は書ざむと云ふが
か紙かとひしもとひりすりい何とせの書は
みえれど也所すあるとすとくと用ひる

あきせ

八八 弦をいのす

弓射弦繩の巻くときをつまきぬと云本名
に引ひきそじてひく小笠原光慶と云花園本丸
國本義信ちもよつるきとてとあくさくひで節用
経持り純也 まよつるきとてとあくさくひで節用
集す割出サキイデタニキモヤヒト布切ことほくと布
すきとまき縮毛す裁ちぐれの小されのゆき

つまき 割出也 サキイデ 通スルナリ

八九 弦をいのす

弦を化るを弦をいのすと云ふと不御り
墨語あり後シテ云前マサニとぞののひ事シテと云ふと
平家物語の虫門本ヨシミの怪能ヨシミいゑりゆくをいわふが
一弓持ヒキ内ダキ座シテ立スルナリとゆめいひでちのひ
よき一弓ヒキと云ふと伊村帰ヨシタラり奉スルと

九 千 弦を上さと下さきのす

弦の上さと下さと中さとをもつゝ上り下り下
乃化ハシメくとひいひりも細門ヨシミのふハシメ小角ハシメの書よ

弦下の音よりまかれて

九十一
ちよしに強力です

やまと弦ハタケ、伊勢國イセノクニ、近所カソコ多々タダタダ、たゞ弦ハタケ
ち関弦シマツハタケ、伊勢國イセノクニ司北畠敷シヒタツハタケ、
素往末事スムシタツハタケ、近弦ハタケ、
ノ所カソコの名物ナムモノ、云候ウムヘ、名物ナムモノの子ハサウエ、
軍カウ、軍陣カウジンのうちシテ、矢ヤミも弦ハタケも用ヨウひ名物ナムモノの國弦カウハタケ
乃ハナシすまハタケ、弓カギも矢ヤミも弦ハタケも用ヨウひ名物ナムモノの國弦カウハタケ
松室町マツシロマチ、代ハサウエ日ヒ、
宣床カツルのまハサウエり、
弦ハタケを矢ヤミにしたるハタケハタケ、
弦ハタケを矢ヤミにしたるハタケハタケ、
まハサウエ。

九十二 夫口乃多矣失用乃多

株す内第
れたり式の弓力は弦へを弦へに及
ばぬ力より上も芦より大刀のつゝを、
まくとちがつゝに一弓の弓をすり有
ねきる者従ふこわれい男儀こ其強と
先よし財あるて厚生をゆふふえ
く。
九十三 矢口力多矢用乃す
矢口力多矢耳と一弓の弓を人を
あざめたり矢口力多矢かひやくおよきる人
麻とぬくるは併とくらうとす
射手の射の跡を山神へたおけやとも山神

食すよりみやこをもとてまくはんの食事と
さあく夫間のうち獲物たり肉を店にてとわ
てんこ食つよしるよと云何にまもじ化法故
實あるすがく東鑑子すいえくわおさむき人
おもあくねどり初て多おどせくるけすおさす准
トテ夫口を多く夫昇をとむる

九十三百手的乃子

百手的の筆倉は代のあくべーすや本鑑
ハシスモ室所辰巳始く一平を代の古傳書
どもすいえくされども始く一年内かくひそ
えず筆倉ノ本傳法事が庭川往來五百手達

若究^{カツク}袁上手^{キヤウ}とあきらめくを既百手的あし
と思ふ事うへする手達若^{カスモ}て手筋のす
まくあする手的に一入^{スル}て付くよあ^シされば達
若不達若^{カスモ}て手筋^{スル}たるはす般若中手達若
くらすく下の寛袁上手^{キヤウ}と解くとゆく御より
う御りゆすえか^シ解^クやうゆくあくねるすま
う

三郎

九十四奉射了子

を無^シの事は奉射了子と云ふ用ひする
式正の例こと云々を次方^{シカ}もくと云ふば式の太弱の
より本式^ハ太弱^{シカ}もくと云ふ

物事の事と止め候ふ事もちうらしくおあり至
金太進物をども務め候事の封とも止め候ふ事
神子の太進を極く仰み奉る事も大抵仕事奉
以式の太進を近世奉候へスハ其の事と
物事又事封の事と存りて存りて居たと伺
あり候事方聞矣文ある年中の書事小笠原山城
申す事かくもども内懇名ニ此生並ば田舎道より
神事と申す事六人とも候るをうり、すゑと
口はくわあよることとえり神事と申すもの然
今も神事と申す事奉候

九五 三う太郎 九五

將軍家乃所事と申す事有十七日所う始候事大進を前
きをくる是式の事と申す事有の事手事と懇の事手
内様事と申す事と申す事所事と申す事と申す事
將軍家事と申す事自官領の所事教事と申す事
中宿事と申す事と申す事

既者正月十七日う始候事と申す事と申す事

系勤事と申す事作事也仍執事如併

事事自目

管領事官領形事

基政

古の事と申す事に申す事と有事事と申す事と有事事と申す事
用事と申す事と申す事と申す事と申す事と申す事

當用事ハ事所事
時代事化事所事

九十七 土儀の本の事

九十八 小鈎の悪い鬼に字考す

表はるるる表へに見えず止射儀の妙すりある。か
ある。ア一正サリ現る鬼のままである。鬼のまハ甲
てふもとより集まる字く甲乙をもとと云ふ。此へ
とくの事はよ直隣と造つてゐる。説あり。甲乙のひし
とふ列シテ音イツ訓 キノト音イニ訓 カクス音ニヌホウ訓 ワタシ如楚
くみ川義字書ふ者て多々音ニタダニ。又タダニ。如楚
を書ふ者と見えてあら。ア一旦鬼ハ本字もあら。鬼あれ
本字と近寄の以故を化すとある。用るるすもれ鬼
魔を除く事ある。鬼のまでもある。ソハある。
する後、鬼のまをもとと。此へと云ふ説も又一例あると
いふもの

九九 矢保呂カノヨ

武用弁畧よまたほり 保呂カノ 圖カノ 二三形カノ 有る。其聲カノ
ノサケカノ 座カノ 也カノ 未カノ の下カノ 手カノ 持カノ くも
國カノ 之カノ 化物カノ 用カノ 本カノ あれ古制カノ 之カノ 兵カノ 日カノ 光カノ 小笠原カノ 部カノ
少カノ 補カノ 元カノ そも元カノ そも古傳カノ 有カノ えくカノ 質カノ 刻カノ
長カノ 立カノ 也カノ そも元カノ そも古傳カノ 有カノ えくカノ 質カノ 刻カノ
松カノ ぬカノ そも遠カノ きカノ がカノ 、座カノ ある物カノ あらば
の書カノ 、そも大カノ おろカノ へや後カノ まくる。これでくカノ 有カノ
は書カノ 、そも大カノ おろカノ へや後カノ まくる。此へくカノ 有カノ はくカノ 有カノ
ハミえす。ちも後カノ まくる。此へくカノ 有カノ はくカノ 有カノ はくカノ 有カノ
さあぐぞうカノ そも書カノ 、そもえくカノ そも書カノ 、そもえくカノ そも書カノ 、

ハヤシテレトキアリモカレタニシタニモテアリ
用モトメナハシテアリキルモノアリテモ度難
モセキスモシテアリモサムアリテキ失失
クヒシテシテの日ヨリアミアホシキトモシカモ
カヌミ度の多シモナリ都モラシモダモシタリモ

百 西家と別ぐ事

近世ノ人武田流の墓目は形ハメ特小笠系が墓目
如此モドリシヒキカシムサム家モ遠アリホト云
チホトモカシムサムトモ末流の先代傳化モナシカ
シテ小笠系ハ武田ヲ承りシケレバ兄方の通之西家
メイ西家ノ子御前ニ序我先カノ深胤シケレバも亦
う馬アリシお遠アリテ、シ皮ツカニ云武田小笠系
アハ内處ハ大近アリニシテ流嫡る矢を多キシキ
タリ中畠は古の遠ひニ稀ヘ何生モ因アリテテ
故實云武田ノ南源小笠系遠アリシキサメの附
木のぬき牛一頭ハ四日化ハ四日化ハ四日化ある三組の矢三組トハ指
ウケの体カト先ヤア遠アリシキ勢因御舊姓也云
本ノ流者多シテハ唯ニモアリモ頭髪アリモアリ
物モ一毛アリ察モ一毛ニ此アリモ頭髪アリモアリ
リシテ遠ひシテアリキモアリハ一方ニ差モア
ヘテモアリシキモ合セ考ムアリモ足モ遠ひシ

まよひは口をのそまかひ降用ひるこ小笠原も二男
あるいは代々室所將軍はうるの御院花よりやう
れゆきよりて當家よす由流とす称してうるの三の
此流を以て株梁とよばれば此流のうるの三の天
下の公法にまかの流と皆私法にてよあらじふ笠原
將軍家の用をもくと流には公法をもくと徳流内
者ども根りの私法とよばんことを將くよる
子故近世う矢もか私法の委化多くを御藝そ
の流は先師の教をもくとてう矢もか制化財政
実よりてが先所の私法の用をよきく天下が公
法を用ひべし

此冊子正月二日より一革袋にて初く草案をか
けまほま共紙と名はすよく孫のみ授ふ

安永五年丙申正月十二日

伊勢平藏貞丈書

追加 予一苦ぬこし苦たり

高忠聞書云的矢の事中ノ一括中節公等もと一節もと前
事中ノ又云痛の事中ノ一括中苦小節以迄之云云此あれば的矢の
苦も痛り苦も口に別ある事中云云此あれば的矢の苦も苦
を別う中一もと鋪中ノ苦い節も別う中はほくも別う中然
ちと是事中と苦も口に相習せざる是事中ノ苦い節も苦い節
と別う中事中あいぢうえ詠中ば是も別う中苦い節も
化す的矢の苦も別う中苦い節も人中あいぢうれん中は
痛り苦い節の苦中云々事中の失の苦い別う中苦い節も
本後を別う中事中あいぢうは年心せざる事中

